

玉村町及び昭和村友好交流協定書

玉村町と昭和村は、相互の信頼と尊敬を礎として、これまでの友好関係をさらに推進するため、友好交流協定を締結する。

両町村及びその住民は、文化、教育、芸術、経済など幅広い分野における交流を通じて、さらなる発展と互いの理解と連携を深めることに努めるものとする。

また、災害時においては相互に応援を行うものとし、なお細目は別に定めることとする。

本協定書は、平成24年 1月 9日から効力を生ずる。

平成24年 1月 5日

玉村町にて

玉村町長

菅井 孝道



昭和村長

加藤 秀光

